

監査報告書

社会福祉法人 あまくさ福祉会
理事長 長山 嘉代子様

私達は、社会福祉事業法第40条の規定に基づき、社会福祉法人あまくさ福祉会の平成28年度（自平成28年4月1日から至平成29年3月31日まで）における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行い、その結果次の通り報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 業務監査のため、理事及びその業務執行部門からの業務の聴取、理事会議事録等の重要書類の閲覧、その他必要と認めた方法を用いて理事の業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査のため、平成29年5月16日理事長から提出された財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書について、帳簿書類の閲覧及び照会、理事並びに関係部門からの報告の聴取、その他必要と認めた方法を用いて決算書類の正確性を調査しました。

2. 監査意見

- (1) 理事の業務執行は、法令及び、定款に従い、適法に行われており指摘すべき不正な事実はないと認めます。
- (2) 事業報告書は、事実であり、事業の経過その他、本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 財産目録、貸借対照表及び収支計算書は正確であり、法令及び定款に従い、本会の財産の状況及び収支の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

上記のとおり、ご報告します。

平成29年 5月16日

監事 上原 春夫 

監事 今福 信彦 